

## 7.6 八戸工業大学教職課程の履修等に関する規程

制定 平成13年3月15日（教授会）

改正 令和4年2月24日（教授会）

### （目的）

第1条 この規程は、八戸工業大学学則第34条の規定に基づき、教職課程の履修等について定める。

### （免許状の取得要件）

第2条 教育職員免許状を取得するためには次の要件をすべて満たしていなければならない。

- 一 学則並びに履修規程に定める卒業要件を満足すること
- 二 第4条第1項に規定する教職課程を履修し、所定の単位を修得していること
- 三 中学校教諭一種免許状(美術)取得のためには、第5条に規定する介護等体験を終了していること

### （免許状の種類）

第3条 前条の取得要件を満たした者には、次の教育職員免許状の取得資格が与えられる。

免許状の種類	免許教科の種類	学部・学科
中学校教諭 一種免許状	美術	感性デザイン学部 感性デザイン学科
		高等学校教諭 一種免許状
高等学校教諭 一種免許状	情報	工学部 工学科 システム情報工学コース
	美術	感性デザイン学部
	工芸	感性デザイン学科

### （教職課程の履修）

第4条 前条の取得資格を得るためには、別表1の所要資格を満たすように、免許状と免許教科の種類に応じて別表2、別表3及び別表4に定める教職課程表の授業科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

- 2 第2学年の後期以降、継続して教職課程を履修しようとする者は、別表5に定める納入期限までに教職課程履修登録料を納付しなければならない。
- 3 第2学年の後期以降に教職課程の履修を取りやめる場合、既納の教職課程履修登録料は原則として返還しない。

### （介護等体験）

第5条 中学校教諭一種免許状(美術)を取得するためには、所定の手続きを経て社会福祉施設及び特別支援学校における7日間の介護等体験を終了しなければならない。なお、介護等体験の実施時期は原則3学年とする。

- 2 介護等体験を受講するためには所定の健康診断を受診するとともに、麻疹の抗体を有することについて医師の証明を必要とする。

### （教育実習）

第6条 教育実習を受講するためには、次に掲げる要件をすべて満たしていなければならない。ただし、特別の事情があり、かつ、教育実習を受講するのに支障がない場合は、この限りではない。

- 一 当該年度に卒業の見込みがあること
- 二 3学年までに開講されている当該免許に関わる教職科目をすべて修得していること
- 三 3学年までにキャリア教育科目をすべて修得していること
- 四 「日本国憲法」2単位を修得していること

- 五 3学年までに開講されている必修の実験・実習・製図の全科目、別表2に定める体育区分の2単位、及び情報機器の操作区分の2単位を修得していること
- 六 中学校教諭一種免許状を取得する者は介護等体験を終了していること
- 七 前条第2項に定める健康診断受診と麻疹抗体検査に係る要件を満たしていること
- 2 前項に規定する教育実習の受講は、教職課程の学修過程などをもとに、受講するのに相応しくないと判断されたときは、制限することがある。
- 3 教育実習期間中は実習に専念することとし、原則として課外活動、就職活動等への参加は認めない。

**(教職履修カルテ)**

- 第7条 教職課程を履修する学生は、取得希望する教育職員免許状の種類に応じ、別表2、別表3及び別表4に規定する授業科目に関する教職履修カルテを作成しなければならない。
- 2 教職履修カルテの作成方法等については別に指示する。
  - 3 教職履修カルテを作成していない学生は教職実践演習(中・高)の受講を認めない。

**附 則**

- 1. この規程は、令和4年4月1日から施行する。
- 2. 令和4年3月31日に在学する者に係る教職課程は、入学時の教職課程表による。

別表1 教育職員免許法に定められている所要資格及び最低修得単位数（抜粋）

所要資格 免許状の 種類	基礎資格	最低修得単位数				
		教科及び教科 の指導法に関 する科目	教育の基礎的 理解に関する 科目	道徳、総合的 な学習の時間 等の指導法及 び生徒指導、 教育相談等に 関する科目	教育実践に関 する科目	大学が独自に 設定する科目
中学校教諭 1種免許状	学士の学位を 有すること	28	10	10	7	4
高等学校教諭 1種免許状	学士の学位を 有すること	24	10	8	5	12

※「大学が独自に設定する科目」の単位数には、「大学が独自に設定する科目」に設定している科目の単位数に加え「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」の法定単位を超えて修得した単位数を含めることが出来る。

別表2 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める 科目区分	法定 単位数	本学の開設授業科目		備考	
		授業科目	単位数		
日本国憲法	2	日本国憲法	2	工学科 感性デザイン学科	左記の学科に必修
体育	2	体育学	1		
		スポーツ健康学	1		
外国語コミュニケーション	2	総合英語	2	工学科 感性デザイン学科	左記の学科にいずれか1科目必修
		実践英語	2		
		教養英語	2		
		英語会話	2		
		英語表現	2		
情報機器の操作	2	基礎情報科学 M	2	工学科	左記の学科にいずれか1科目必修
		基礎情報科学 E			
		基礎情報科学 I			
		基礎情報科学 L			
		基礎情報科学 D			
		コンピュータ基礎演習	2	感性デザイン学科	左記の学科に必修

別表3 「教育の基礎的理解に関する科目」・「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」・「教育実践に関する科目」

令和4年度入学生より適用

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学の開設授業科目			高一種免 修得科目	中一種免 修得科目	備考	
		授業科目	単位数					
			必修	選択				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育基礎論	2		○	○		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職総論	2		○	○		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育の制度	2		○	○		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	認知と人格の発達	2		○	○		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育総論	1		○	○		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2		○	○		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育	2			○	中1 種免のみ必修	
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	2		○	○		
	特別活動の指導法	特別活動	2		○	○		
	教育の方法及び技術	教育実践論	2			○	○	中1 種免のみ必修
		教育工学	2			○	○	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	ICT活用と指導法	1			○	○	
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導	2			○	○	
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法								
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	2			○	○		
科目 教育実践に関する	教育実習	事前・事後指導	1			○	○	中1 種免のみ必修
		教育実習Ⅰ	2			○	○	
		教育実習Ⅱ		2			○	
	学校体験活動	—	—	—	—	—	—	—
教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2			○	○		

別表4 教科及び教科の指導法に関する科目・大学が独自に設定する科目

工学科 高一種（工業）

令和4年度入学生より適用

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数		備考
		必修	選択	
教科に関する専門的事項	AI・データサイエンス入門	2		
	工学概論	2		
工業の関係科目	機械工学実験Ⅰ		1	① 左記17科目より1科目以上選択必修
	機械工学実験Ⅱ		1	
	機械工学演習Ⅰ		2	
	機械工学演習Ⅱ		2	
	プロジェクト実習		1	
	創造工学実験		2	
	電気電子通信基礎実験		2	
	電気エネルギーシステム実験		2	
	電子情報通信システム実験		2	
	情報工学基礎実験Ⅰ		1	
	生命環境科学基礎実験		1	
	生命環境科学実験Ⅰ		1	
	生命環境プロセス実習Ⅱ		1	
	測量実習		1	
	建築材料実験		2	
	土木工学実験Ⅰ		2	
	土木工学実験Ⅱ		2	
	基礎設計製図		2	② 左記9科目より1科目以上選択必修
	CAD 設計製図		2	
	機械設計技法		2	
	電気電子設計製図		2	
	設計・製図		2	
	基礎製図		2	
	CAD 基礎演習		2	
	建築設計Ⅰ		3	
	建築設計Ⅱ		3	
	材料力学Ⅰ		2	①、②を含み、左記より28単位以上選択必修
	機械力学Ⅰ		2	
	熱力学Ⅰ		2	
	流れ学Ⅰ		2	
	伝熱工学		2	
	基礎機械情報工学		2	
	機械材料工学		2	
	機械加工学		2	
	機械工作実習		1	
	基礎設計工学		2	
	電気電子通信工学入門		2	
	電気回路入門		2	
	電気電子数学Ⅰ		2	
	電磁気学Ⅰ		2	
	電磁気学Ⅱ		2	
	電磁気学演習Ⅰ		1	
電磁気学演習Ⅱ		1		
電気回路Ⅰ		2		
電気回路Ⅱ		2		
電気回路演習Ⅰ		1		
電気回路演習Ⅱ		1		
電気機器工学		2		
電子回路Ⅰ		2		
電気電子材料工学		2		
半導体工学		2		
コンピュータプログラミング		2		
情報通信工学Ⅰ		2		
情報工学概論		2		
プログラミング入門		2		
ビジュアル情報処理		2		
デジタル信号処理		2		
電気工学		2		
電子工学		2		

	ロボット工学		2		
	シミュレーション工学		2		
	数値解析I		2		
	集積回路		2		
	生命環境科学概論		2		
	バイオテクノロジー		2		
	無機化学		2		
	物理化学		2		
	分析化学		2		
	有機化学		2		
	環境化学量論		2		
	化学工学		2		
	食品工学		2		
	食品化学		2		
	品質管理		2		
	計測制御工学		2		
	リサイクル工学		2		
	グリーンケミストリー		2		
	土木工学概論		2		
	建築概論		2		
	地球環境論		2		
	測量学		2		
	都市計画		2		
	構造力学 I		2		
	構造力学 II		2		
	地盤工学 I		2		
	住居計画		2		
	建築計画		2		
	建築設備		2		
	鉄筋コンクリート構造		2		
	建築基礎		2		
	建築材料学		2		
	建築施工		2		
	建築法規		2		
	材料の力学		2		
	上下水道工学		2		
	水処理工学		2		
	水理学 I		2		
	水理学 II		2		
	地盤工学 II		2		
	コンクリート工学		2		
	コンクリート構造学		2		
	水工学設計・演習		2		
	地盤工学設計演習		2		
	計測工学		2		
	論理回路		2		
	制御工学		2		
	職業指導	職業指導	4		
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の 事項を合わせた内容に係る科目	—	—	—		—
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	工業科指導法		4		
計			40	183	

工学科 システム情報工学コース 高一種（情報）

令和4年度入学生より適用

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数		備考	
			必修	選択		
教科に関する専門的事項	情報社会・情報倫理	情報文化論 情報セキュリティ入門	2 2			
	コンピュータ・情報処理（実習を含む。）	離散数学 オペレーティングシステム プログラミング言語 データ構造とアルゴリズム コンピュータシステム 情報工学基礎実験Ⅱ	2 2 2 2 2 1			
	情報システム（実習を含む。）	オペレーションズリサーチ データベース プログラム設計 情報工学応用実験Ⅱ	2 2 2 1			
	情報通信ネットワーク（実習を含む。）	情報通信工学 情報ネットワーク入門 情報工学応用実験Ⅰ	2 2 1			
	マルチメディア表現・マルチメディア技術（実習を含む。）	コンテンツ制作入門 ウェブデザイン コンピュータグラフィックス	2 2 2			
	情報と職業	産業情報論	2			
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
	各教科の指導法（情報通信技術活用を含む。）		情報科指導法	4		
	計			41	0	

感性デザイン学科 中一種（美術）

令和4年度入学生より適用

	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数		備考	
			必修	選択		
教科に関する専門的事項	絵画（映像メディア表現を含む。）	絵画Ⅰ 絵画Ⅱ デッサン	2 2 2			
	彫刻	彫刻	2			
	デザイン（映像メディア表現を含む。）	ビジュアルデザイン演習 感性デザイン総合演習Ⅰ 感性デザイン総合演習Ⅱ 感性デザイン総合演習Ⅲ イラストレーションⅠ イラストレーションⅡ Webデザイン CAD演習Ⅰ CAD演習Ⅱ	2    2 2 2 2 2 2	2 2 2 2	いずれか1科目選択必修	
	工芸	工芸実習	2	2		
	美術理論及び美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）	美術史 デザイン史 芸術批評 表現技法 色彩学 タイポグラフィ ビジュアルデザイン論	2 2 2 2 2 2 2	2		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		—	—	—	—
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		美術科指導法Ⅰ 美術科指導法Ⅱ 美術科指導法Ⅲ	4 2 2		
	計			40	10	

※必修単位数は、選択必修科目の単位数を含む。

感性デザイン学科 高一種（美術）

令和4年度入学生より適用

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目	単位数		備考
			必修	選択	
教科に関する専門的事項	絵画（映像メディア表現を含む。）	絵画Ⅰ	2		
		絵画Ⅱ	2		
		デッサン	2		
	彫刻	彫刻	2		
	デザイン（映像メディア表現を含む。）	ビジュアルデザイン演習	2		いずれか1科目選択必修
		感性デザイン総合演習Ⅰ		2	
		感性デザイン総合演習Ⅱ		2	
		感性デザイン総合演習Ⅲ		2	
		イラストレーションⅠ	2		
		イラストレーションⅡ	2		
Web デザイン		2			
CAD 演習Ⅰ		2			
CAD 演習Ⅱ	2				
美術理論及び美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）	美術史	2			
	デザイン史	2			
	芸術批評	2			
	表現技法	2			
	色彩学	2			
	タイポグラフィ	2			
	ビジュアルデザイン論	2			
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		—	—	—	—
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		美術科指導法Ⅰ	4		
		美術科指導法Ⅱ		2	
		美術科指導法Ⅲ		2	
計			40	8	

※必修単位数は、選択必修科目の単位数を含む。

感性デザイン学科 高一種（工芸）

令和4年度入学生より適用

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目	単位数		備考
			必修	選択	
教科に関する専門的事項	図法及び製図	図学	2		
		デッサン	2		
	デザイン	ビジュアルデザイン演習	2		いずれか1科目選択必修
		感性デザイン総合演習Ⅰ		2	
		感性デザイン総合演習Ⅱ		2	
		感性デザイン総合演習Ⅲ		2	
		イラストレーションⅠ	2		
		イラストレーションⅡ	2		
		Web デザイン	2		
		CAD 演習Ⅰ	2		
CAD 演習Ⅱ	2				
工芸制作（プロダクト制作を含む。）	工芸実習	2			
工芸理論、デザイン理論及び美術史（鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。）	工芸学	2			
	美術史	2			
	デザイン史	2			
	芸術批評	2			
	表現技法	2			
	色彩学	2			
	タイポグラフィ	2			
ビジュアルデザイン論	2				
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		—	—	—	—
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		工芸科指導法	4		
計			40	4	

※必修単位数は、選択必修科目の単位数を含む。

別表 5

教職課程履修登録料及び納入期限

学部・学科	学則第 23 条第 3 項に規定するコース	免許種	履修登録料(円)	備考	納入期限
工学部・工学科	全コース	高一種(工業)	25,000		第 2 学年 の 9 月 末 日 まで
	システム情報工学コース	高一種(情報)	25,000	高一種(工業)も併せて取得する場合は 30,000 円	
感性デザイン学部 感性デザイン学科		中一種(美術)	35,000	中一種(美術)に加えて高一種免を取得する場合は 40,000 円	
		高一種(美術)	25,000	高一種免(美術)と(工芸)を取得する場合は 30,000 円	
		高一種(工芸)	25,000		

※ 1 教職課程履修登録料には、介護等体験、教育実習にかかる費用並びに諸経費を含む。ただし、介護等体験、教育実習にかかる経費が教職課程履修登録料を超える場合は、その差額を徴収することがある。

※ 2 免許状申請手続きにかかる諸経費は含まない。